



広報

住んでみたい村 住んでよかった村の実現

どうし



主な目次

- P 2 プロネクサスの森
- P 3 豊田氏写真寄贈
- P 4 春の叙勲



第4期「プロネクサスの森」協定締結・記念植樹式

(左から) 株式会社プロネクサス代表取締役社長 上野剛史様、出羽和平村長、公益財団法人オイスカ理事長 中野悦子様

人と森をつなぐ いこいと交流の拠点

—森や木に親しみ、関わり続けるための新たな取り組み—

道志村
基金による森林整備

協定

株式会社
プロネクサス
資金協力
ボランティア活動

公益財団法人
オイスカ
全体
コーディネート



前号の広報6月号（12頁）では第3期までの歩みをご紹介しましたが、「プロネクサスの森」は、新たなステージへ進んでいます。6月15日（月）、善之木コミュニティセンターいこいにて、第4期の協定締結調印式が執り行われ、活動の継続が正式に決定しました。調印式の後は、新たな節目の記念として、しだれ桜の苗木を植樹。春には美しい花を咲かせ、地域を鮮やかに彩ってくれることと思います。一步一步着実に、緑の輪は広がっています。

第4期「プロネクサスの森」協定締結・記念植樹式



森林は日本の国土の7割を占めており、一見緑豊かに見えますが、実は多くの人工林が「手入れ不足」という深刻な課題を抱えています。林業の衰退や担い手不足により間伐（間引き）がされない、木々が密集して太陽の光が地面まで届かない「暗い森」になってしまっています。

光が遮られた森は、下草が枯れて土壌がもろくなり、大雨による土砂災害のリスクが高まるほか、生き物たちの住処も奪われてしまいます。

森を整備していかねばならない理由は、こうした日本の環境を守るという大切な意義にあります。



植えた苗木が成長し、豊かな森をつくるには長い時間がかかります。

しかし、手入れを続け、健康な森を維持することは、地球の未来や災害に強い国づくりに直結しています。

地域の安全と地球の環境を守るための、大切な一歩。

新たな節目を迎えたこの活動が、これからどのように森を育て、地域を彩っていくのか期待が高まります。

写真家の豊田直之氏より寄贈 道志川の美しい四季を展示中

冒険写真家の豊田直之氏から、道志川周辺で撮影された写真作品を寄贈いただきました。

豊田氏は、写真を通じて環境保全活動に深く関心を持たれ、現在は日本を代表するネイチャー写真家として活躍されています。その一方で、NPO法人の代表として、子どもたちと一緒にプラスチックごみ問題に取り組むなど、多方面で活

動されています。

また、診療所の松田医師とは同じ小学校の出身で、昔は一緒によく釣りを楽しんでいたというご縁もあります。

今回寄贈いただいた写真は、表情豊かな四季の彩りを水中から捉えた、とても幻想的な作品です。

役場と診療所に展示してありますので、お立ち寄りの際はぜひご覧ください。



募集

「モンベル・フレンド・ショップ」

村では、令和8年度秋に村内全域を「モンベル・フレンドエリア」として登録予定です。全国100万人を超えるモンベルクラブ会員へ、村の魅力や店舗・施設情報を発信していきます。

これに伴い、モンベル会員向けの優待サービスを提供いただける「フレンドショップ」を募集します。



- 登録料 無料
- 特典 モンベル公式ホームページや会員特典ガイドへの掲載
- 対象 村内の店舗・施設（業種不問）
- 募集 随時受付

登録要件や申込方法など詳しくは、村公式ホームページをご確認ください。

ふるさと振興課 ☎ 52-2115

監査委員の紹介

監査委員の任期満了に伴い、令和8年6月15日付で、川原畑地区の水越茂廣さんが議会の同意を得て再任されました。任期は4年です。監査委員は、地方自治法で定める執行機関の一つで、村の事務執行の正否や適否をチェックし、住民や議会等が正しく判断するもとなる情報を提供します。今後のご活躍を期待しております。



令和8年春の叙勲 長田富也前村長受章

令和8年春の叙勲受章者が発令となり、長田富也前村長が「旭日双光章」を受章し山梨県知事より伝達され、5月20日には皇居宮殿「豊明殿」において天皇陛下に拝謁されました。

長田前村長は、平成25年7月から3期12年にわたり村長の職務を務め、令和5年6月からは山

梨県町村会長を歴任されるなど村政のみならず地方行政の発展に寄与されました。

特に、安心・安全で豊かな村づくりを創造するため、国や県に対して交通網の強靱化を強く求め、国道413号や県道都留道志線の危険箇所解消や雨量による交通規制の解除に尽力されたほか、主要地方道都留道志線道坂トンネル建設期成同盟会を設立し、会長として防災トンネルを含む整備計画の事業化に取り組んできました。

その他、教育の振興では全国的に稀な小・中一体型校舎を建設し、英語教育の充実にも力を注ぎ、医療・福祉においては、長年村の課題となっていた直営診療所の常勤医師を確保し、安心して暮らせる地域を創出してき

ました。

子育て環境や移住定住の分野では、全国でもトップクラスの子育て支援事業となる「子育て支援パッケージ」を創出し、既存事業に新たな事業を加えて各種事業を充実させ、子育て世代の経済的な負担を軽減して若者の定住を促してきました。

また、平成28年度より開催している「清流の花火大会」は、村を代表するイベントへと定着させました。

そして、令和7年6月に村民希望のコンビニエンスストアを公設民営方式でオープンさせ、地場産業の振興に資する施設として、地元特産品の販売やキャンプ場利用客など村を訪れる来訪者の利便性の向上を図るとともに、買い物環境の充実により若者の定住や移住の促進にも貢献したほか、コンビニ商品の移動販売により、高齢者等の買い物環境の改善を図り、住み続けられる地域の創成に寄与してま

いりました。

その他にも、役場庁舎の建て替え等、いくつもの村の課題解決に意欲的に取り組まれた一方、財政調整基金や公共施設整備等事業基金の残高を大幅に増額させるなど、財政の健全化にも積極的に取り組まれてきました。

これらの功績は多くの村民の皆様にも高く評価され、令和7年8月に村政功労賞を、令和7年11月に県政功績者表彰も授与されており、この度の叙勲受章となりました。



家庭用 ポータブル発電機等 購入補助金

災害発生時に非常用電源を確保するために、
家庭用ポータブル発電機または蓄電池を購入した
村民を対象に、補助金を交付します！



対象者

- ・村の住民基本台帳に記録されている方で村内に居住している方
- ・過去に本補助金の交付を受けていない世帯の方
- ・納付すべき村税等を滞納していない世帯の方
- ・発電機等を適切に管理できる方
- ・申請時において、村外への転出を考えていない世帯の方

補助対象額

購入金額（税抜）の1/2

上限10万円、千円未満切捨て

例

12万円（税抜）の発電機を買った場合
6万円を補助金で申請できます。
⇒購入金額12万円－補助金6万円
＝自己負担6万円

対象製品

発電機・蓄電池

※交流100V出力端子を備えたもの

対象外
の製品

- ・中古品
- ・個人間で売買したもの
- ・オプション品及び交換部品

交付の回数

補助金の交付は1世帯につき1回限り

期 限

補助金申請

当該年度の2月末まで

実績報告・
誓約・請求

当該年度の3月末まで

申請から補助金交付までの流れ

- 1 申請者 交付申請書を提出（購入予定機器のカタログ等を添付）してください。
※当該年度の2月末まで
- 2 役 場 補助金の交付・不交付決定通知を発送します。
- 3 申請者 ②の決定通知を受けて、発電機を購入してください。購入後、「実績報告書・誓約書・請求書」を提出してください。
※当該年度の3月末まで
- 4 役 場 請求書を確認し、指定口座に補助金を振り込みます。

注意点

○補助金の対象となった発電機等は、転売又は貸与してはなりません。○要綱の規定に違反した場合や不正な手段により補助金の交付を受けた場合は、補助金の決定を取り消し、補助金の返還を求める場合があります。

道志村職員 採用試験案内

職 種	受験資格	採用 予定者数	
事務職Ⅰ	平成3年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者で、大学を卒業した者及び卒業見込みの者並びにこれらと同程度の学力を有する者	Ⅰ・Ⅱの区分のいずれから若干名	
事務職Ⅱ	平成3年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた者で、高校を卒業した者及び卒業見込みの者並びにこれらと同程度の学力を有する者		
保健師職	昭和51年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者で、保健師の資格を取得している者又は令和9年3月末までに取得見込みの者	1名	
管理栄養士職	昭和51年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者で、管理栄養士の資格を取得している者又は令和9年3月末までに取得見込みの者	1名	
受付期間	窓口 7月30日(木)～8月14日(金) 8時30分～17時15分(土日祝を除く) 郵送受付の場合、8月14日(金)の消印まで有効		
	インターネット 7月30日(木)～8月10日(月) 17時15分まで		
試 験	日時 9月20日(日)		
	受付 8時20分～8時40分 事務職Ⅰ・Ⅱ 13時00分～13時10分 保健師・管理栄養士職		
	場所 山梨県自治会館(甲府市蓬沢1-15-35)		
	第2次試験 10月26日(月) 道志村内で実施予定		
※試験案内や詳しい受験資格などは「道志村 HP」でご確認ください。(7月下旬公開予定)			
総務課 ☎ 52-2111			



公務員に関心のあるあなたに！ 山梨県内市町村職員 合同就職説明会

日時 **8月4日(火)** 13時半～16時(オンライン開催)
 申込 山梨県電子申請サービス「やまなしくらしねっと」より
 期間：5月31日(日)～7月20日(月)



詳細はこちら

山梨県総務部市町村振興課 ☎ 055-223-1424

都留市消防署・道志出張所職員 採用試験案内 (令和9年度採用)

職 種	消防職(上級)	平成9年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者 大学を卒業した者、卒業見込みの者並びに同等以上の資格を有する者
	消防職(初級)	平成14年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた者 高校を卒業した者、卒業見込みの者並びに同等以上の資格を有する者
募集要件	消防職共通	採用時以後、勤務地(都留市または道志村)に居住できる者 普通自動車運転免許(令和9年3月取得見込みを含み、オートマチック限定免許を除く)を有する方 身体強健・視力・色覚・聴力は正常で、職務執行上支障のない方
募集人員	消防職(上級・初級) 消防士	道志出張所又は都留市消防署勤務 6名程度
試験案内	7月1日(水)から都留市役所総務課及び都留市消防署道志出張所で配布します。	
受付期間	受験申込書を7月1日(水)～8月14日(金)までに都留市役所総務部総務課職員担当まで提出してください。	
試 験	第1次試験	日時 9月20日(日) 都留市役所1階ロビー 試験方法 SPI適性検査
	第2次試験	日時 10月下旬(第1次試験合格者のみ) 試験方法 作文・面接・体力試験
	第3次試験	日時 11月中旬(第2次試験合格者のみ) 試験方法 面接
都留市役所総務部総務課 職員担当 ☎ 43-1111		

介護保険料「特別徴収」の平準化を行います

－ 8月の特別徴収の金額が変更になります－



保険料の『平準化』とは？

介護保険料の支払方法が特別徴収（年金天引き）の方は、年6回ある納期のうち、前半（4・6・8月分）を『仮徴収』、後半（10・12・2月分）を『本徴収』として納めていただきますが、収入の変動や介護保険料の改定があると、仮徴収と本徴収で金額に大きな差が生じてしまいます。こうした額の差を是正し、年間を通してできるだけ均等な額となるように、村では8月の特別徴収の金額を調整します。保険料段階に変更がなければ、10月以降の特別徴収の金額の差が緩和されます。これを『平準化』といいます。

『仮徴収』・『本徴収』とは？

仮徴収
4・6・8月

保険料は、昨年の所得などに応じて決まりますが、決定するまでの前半（4月、6月、8月）は、昨年度2月の特別徴収の金額をもとに計算した額を仮徴収として納めていただきます。

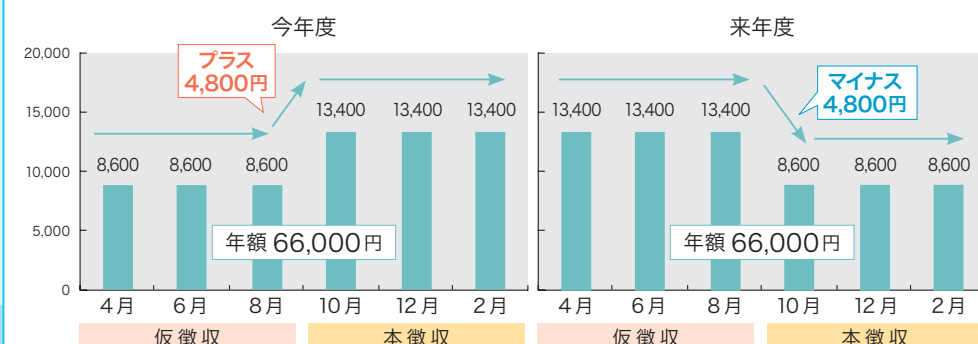
本徴収
10・12・2月

昨年の所得などに応じて年間の保険料が決定します。決定した金額から仮徴収で納めていただいた金額を差し引いた残りの額を後半（10月、12月、2月）で納めていただきます。

参考例

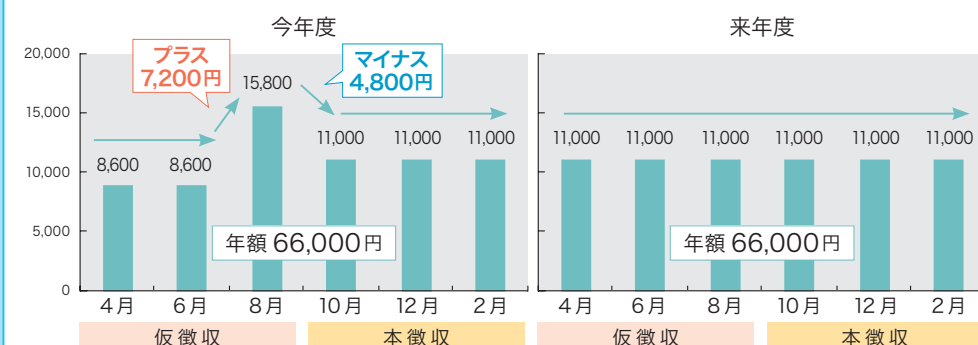
保険料が第5段階の方（年額66,000円）の場合をイメージ

平準化しない場合



仮徴収と本徴収で
介護保険料額に
大きな差が
生じてしまいます

平準化した場合



8月の保険料額から
調整することで
増減の幅が緩和
されます

必要に応じて次年度
に再度平準化を行
い、保険料の均等化
を図ります。

熱中症警戒アラート

熱中症特別警戒アラート

気温や湿度が高く、熱中症の危険性が極めて高くなると予測された場合に発表されます。

熱中症 警戒 アラート

危険な暑さ

熱中症の危険性が高まると予測された場合

発令されたら

- ・ 外出はできるだけ控える
- ・ のどが渇く前に水分補給
- ・ エアコンを適切に使用する
- ・ 高齢者や子どもの体調に気を配る

熱中症 特別警戒 アラート

命に関わる危険な暑さ

過去に例のない危険な暑さが予想される場合

発令されたら

- ・ 不要不急の外出は控える
- ・ 涼しい場所で過ごす
- ・ 家族や近所で声を掛け合う
- ・ 熱中症予防を最優先に行動する



熱中症は、屋外だけでなく、室内でも発生します。アラートが発令された際は、自分だけでなく、家族や周囲の方にも声を掛け合い、熱中症を予防しましょう。村では、防災無線及び告知端末にて周知予定です。



熱中症予防のリーフレット
(厚生労働省)

がまんせず 熱中症予防を！

指定暑熱避難施設 (クーリングシェルター) を設置します

熱中症警戒アラート・特別警戒アラートが発表された際に、暑さをしのげる場を確保し、熱中症による健康被害を防ぐために、「指定暑熱避難施設(クーリングシェルター)」を設置します。指定施設は以下となります。



施設名	所在地	開放日	時間帯	受入可能人数
道志村役場	道志村 6181 番地 1 ☎ 52-2113	平日 (土日祝日を除く)	8 時 30 分～ 17 時 00 分	20 人
水源の郷やまゆりセンター	道志村 8990 番地 1 ☎ 52-1020	全日 (臨時休館日を除く)	8 時 30 分～ 17 時 00 分	20 人
道志村福祉交流センター ゆいのわ	道志村 9334 番地 ☎ 52-2072	平日 (土日祝日を除く)	8 時 30 分～ 17 時 00 分	10 人
みなもと体験館 道志・久保分校	道志村 2167 番地 ☎ 20-4688	休館日(不定期) 以外	8 時 30 分～ 17 時 00 分	10 人

指定施設利用の際の注意事項

- 飲料は各自で用意してください。
- その他、利用に当たっては各施設管理者の指示に従ってください。
- みなもと体験館は休館日が不定期のため事前に連絡してください。

指定施設利用可能日

10 月 21 日(水) まで(熱中症警戒アラートの運用期間)のうち、原則「熱中症警戒アラート」が発表されたとき。



住民健康課 ☎ 52-2113

最期まで自分らしく を叶えませんか



ACP (人生会議)

って何？

Advance : アドバンス (あらかじめ)

Care : ケア (医療・介護など・世話)

Planning : プランニング (計画を立てる)

＊もしもの時に備え、これから受けたい医療・介護等について、自分の思いを家族や医療・介護関係者と話し合っておくこと。

＊正解はありません。元気なうちから少しずつ話し合うことが大切です。



厚生労働省
「人生会議ポータルサイト」

道志村での看取りの状況

65歳以上の死亡者 **30**人

うち自宅で看取りされた方 **2**人
(6.7%)

(令和7年度)

住民健康課 ☎ 52-2113

歌の会

ピアノの演奏に合わせて昭和のヒット曲や童謡など心懐かしい歌をみんなで歌ってみませんか。

どなたでも参加できますので、ぜひおいで下さい。

■日時 8日(水)、13日(月)、17日(金)、23日(木)、27日(月) 毎月5回

※14時～15時まで実施しています

■場所 福祉センター



つばみっこくらぶ

ママ友作りはもちろん、保育所入所前から他の子どもと遊び、集団生活の練習をしてみましょう。

◎みんなで七夕まつりをしよう★センサーボトル作りに挑戦！可愛い短冊も作ろう！！

■日時 7月7日(火) 10時～12時

■場所 やまゆりセンター ■講師 保育士 加藤佑美

■内容 「センサーボトル作り・短冊作り」＊可愛いビーズやホログラム等用意しています。蓄光素材で暗い所でも楽しめます。お好みの物を選んで可愛いセンサーボトルを作りましょう♪＊手作りの子どもの写真入りの短冊を作ります。

◎親子の絆を強め、自然な運動発達を促します！

■日時 7月21日(火) 10時～12時

■場所 やまゆりセンター ■講師 運動士 石倉秀子

■内容 ベビー・キッズ・ママさんビクス＊村内のお母さん達で楽しく身体を動かしながら交流しましょう。



住民健康課 ☎ 52-2113



道志村エコライフ 促進事業助成金

ご家庭でエコライフ施設を購入される方に対して、一定の助成金を交付しております。みなさまの積極的なご活用を期待しております。詳細については、役場ホームページをご確認ください。

問い合わせ 産業振興課 ☎ 52-2114



助成対象施設

住宅用太陽光発電システム … 上限 **10**万円

木質バイオマスストーブ

(木質ペレットか薪) …… 上限 **10**万円

家庭用生ごみ処理機 …… 上限 **2**万円

電気自動車 …… 上限 **10**万円

木質バイオマスボイラ …… 上限 **10**万円

粗大ゴミ 収集

7月

粗大ゴミの収集を実施
しますのでご利用くださ
い。当日は収集場所に
回収業者がおります。

※収集場所の一部が変更になっております。

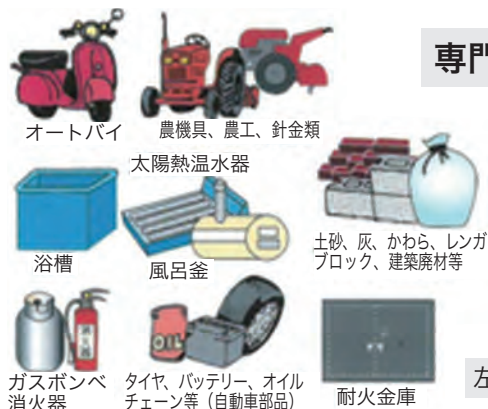
日	場所	時間
7月5日(日)	やまゆりセンター駐車場(下)	7:00 ~ 11:00
7月12日(日)	善之木コミュニティセンター	7:00 ~ 11:00
7月19日(日)	道志村スポーツプラザ屋内プール	7:00 ~ 9:00
	道志小学校跡地	9:00 ~ 11:00
7月26日(日)	みなもと体験館	7:00 ~ 9:00
	月夜野消防団詰所	9:00 ~ 11:00

※粗大ごみは、必ず当日お持ちください。

収集
できる
もの



収集
できない
もの



専門業者に引き取りを依頼してください

- ◎その他、産業廃棄物・ワイヤー・電線類・ドラム缶
- ◎収集できないごみは、販売店・専門店などに相談、引き取ってもらうか、産業廃棄物処理業者(専門業者)に依頼してください。(ただし有料となります。)
- ◎家庭用パソコンは、「資源有効利用法」に基づき各パソコンメーカーに直接お申し込みください。
- ◎冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・テレビ・エアコン・衣類乾燥機は、家電リサイクル法に基づき適正に処理してください。

左記は一例です。疑問な物はお問い合わせください。

個人設置浄化槽 設置費用の補助金

公共用水域の水質汚濁を防止するため個人設置浄化槽設置費用の一部助成を行います。

対象範囲及び対象者

- ・ 村内に住所を有している個人または法人
※法人は村内に法人登記または商業登記されている必要があります。
- ・ 申請者所有の専用住宅または事業所に 50 人槽以下の合併処理浄化槽を新設。
- ・ 同一敷地内にある単独処理浄化槽及びくみ取り槽から合併処理浄化槽に転換する場合の本体費用及び本体の設置に必要な工事費。
- ・ 単独浄化槽またはくみ取り槽からの転換の場合、流入管、放流管、枡に係る費用、既存槽撤去費用。

補助金額

合併処理浄化槽の本体費用及び本体の設置に必要な工事費に対する補助金額は、費用の 4 割に相当する額または人槽に応じた限度額のいずれか低い額となります。

補助金を希望の方は、必ず
村と事前協議を行ってください。

6月～9月は

食中毒に注意しましょう！



「高温多湿な環境」、
夏バテなどによる
「免疫力の低下」等から
食中毒が多く発生します！
食中毒予防の3原則を
実践しましょう。

食中毒予防の3原則

食中毒の原因を

① につけない

② 増やさない

③ やっつける

手洗いも
重要です

外出後や食事前など、こまめに石鹸で手洗いをしましょう！ 水やお湯ですすいだけでは、ウイルスや細菌は取れません。

食中毒を防ぐ6つのポイント

① 買い物

- ・消費期限を確認する。
- ・肉や魚などの生鮮食品や冷凍食品は最後に買う。

② 家庭での保存

- ・持ち帰ったらすぐ保存。
- ・冷蔵庫や冷凍庫に詰めすぎない。(冷気の循環が悪くなるため)

③ 下準備

- ・野菜などの食材は流水できれいに洗う。
- ・生肉や魚、卵を触ったら、手を洗う。

④ 調理

- ・調理の前に丁寧に手を洗う。
- ・肉や魚は十分に加熱する。

⑤ 食事

- ・作った料理は長時間室温に放置しない。
- ・清潔な食器を使う。

⑥ 残った食品

- ・清潔な容器に保存する。
- ・時間が経ちすぎたものは捨てる。



道志村の未来を、一緒に築きませんか？

車がなくても生活できる村を目指して！

みんなの参加が、道志村の未来を作ります。



道志村移動サービス
設立総会を
開催しました！
5月25日(月)

有料広告

協力事業者を募集しています！

クラウドファンディングを活用した地域活性化事業に参加いただく事業者を募集しています。



新しいお客様との出会い
支援者が来村し、
お店やサービスを
利用します。



お店やサービスをPR
プロジェクト
ページやSNSなど
で店の魅力を
発信します。



地域ファンの増加
道志村のファン
が増え、リピーターや紹介
にもつながります。

利用者説明会を開催



スマホが苦手でも大丈夫！

通院・お買い物への送迎に利用
したい方 説明会を開催します。

詳しくはこちら



お問い合わせ
070-6580-0413

- ・協力事業者募集
- ・利用者説明会
- ・ドライバー募集など

あなたの参加が、
道志村の未来を動かします。

五感の集い（春） 陶芸教室

5月17日・18日の2日間、蒼茫庵（長又地区）にて、五感の集い（春）陶芸教室を開催しました。

当日は講師の石川さんの指導の元、感性・創造力を発揮し個性豊かな作品を制作しました。この後、乾燥・焼き付け・色付けを講師にお任せして、完成品が参加者に届けられます。



むし歯ゼロ表彰・歯みがき指導

6月4日～10日は、歯の病気の予防や歯の健康を保つためのケアの習慣化を呼びかける「歯と口の健康週間」です。これにあわせ、村内の保育所、小学校、中学校でむし歯ゼロ表彰と歯科衛生士による歯みがき指導を実施しました。



保育所指導風景



小学校虫歯の劇



保育所表彰者



小学校表彰者

	実施日	内容
保育所	6/9	・むし歯予防のための食事・おやつのお話 ・ブラッシング指導
小学校	6/15	・保健委員によるミニミニ保健集会 ・学年にあわせて「噛むことの大切さ」 「歯周病の予防」「唾液の大切さ」などのお話 ・染め出しとブラッシング指導
中学校	6/26	・飲み物の糖分についてのお話 ・染め出しとブラッシング指導

今年度は保育所で2名（昨年度の3歳児健診で虫歯0）、小学校で1名（小学校6年生で虫歯0）、中学校で4名（中学校3年生で虫歯0）計7名が表彰されました。

子どもだけでなく大人も普段からむし歯予防に対する意識を持つことが大切です。80歳になっても自分の歯を20本以上残すことを目標にした「8020（ハチマルニイマル）」を目指しましょう。

おしらせ

●「やまなし・しごと・プラザ」及び「やまなし・しごと・プラザサテライト」をご利用ください。

県は、山梨労働局とともに、「やまなし・しごと・プラザ（甲府市）」と「やまなし・しごと・プラザサテライト（富士吉田市）」において就職を希望する皆さんを支援しています。

専門の資格をもった相談員から、就労相談、面接練習、応募書類の書き方などの支援を、併設するハローワークで求人検索、職業相談、職業紹介を受けることが出来ます。

利用時間など詳しくは、電話にてお問い合わせ下さい。

問 やまなし・しごと・プラザサテライト

☎ 0555-172-8802



詳細はこちら

イベント・募集

●ぴゅあ富士

DVを経験した女性への支援を学ぶ講座―基礎講座―

『DV被害者のニーズと支援制度の課題―被害者の「エンパワメント」の観点から―』

「DV被害における「害」がどのようにジェンダーと関連しているのか」を分析しながら、「被害者のニーズ」という切り口から、近年の相次ぐ法改正がどのように評価できるのかを、今後の課題とともに考える機会とします。（ぴゅあ総合で行う対面講義をぴゅあ富士会場でオンライン受信）

●講師 山本 千晶さん（フェリス学院大学教授）

●日時 7月10日（金）13時半～15時半

●会場 ぴゅあ富士（都留市中央3-9-3教育プラザ都留2階）

●対象者 一般20名（要申込）

●無料託児 要予約

問 ☎ 45-1666

●産業技術短期大学校

製造業のDX入門・実践講座

●日時 8月4日（火）、6日（木）9時～16時

●対象 製造業に従事している方

●受講料 3400円

●受付期間 7月21日（火）

ISO9000シリーズ内部

監査員養成コースⅡ

●日程 8月5日（水）、7日（金）9時～16時

●対象 内部監査や品質マネジメントに携わる方等

●受講料 2200円

●受付期間 7月22日（水）

問 ☎ 43-8911

●女人天上歴史植物講座

●日時 7月20日（月）海の日

集合8時 北口本宮富士浅間神社拝殿前

●行程 8時～はじめの会（安全祈願）（車）（登山）馬返

鈴原社御室浅間社御釜女

人遙拝所（昼食下山）終わ

りの会馬返（車）北口浅間神

社解散・14時50分

●条件 富士登山（健脚）団体行動のとれる方。

●雨天時 旧外川家住宅とふじさんミュージアム見学

●参加費持物等 保険其他500円、弁当、水筒、雨具、軍手、マスク、登山の服装。

●申し込み 7月6日（月）9時～先着25名受付。

問 ☎ 080-11106-3502

●上映会「愛で家族に同性婚への道のり」

アジアで初めて同性婚を法制化した台湾のドキュメンタリー

●日時・内容 8月1日（土）

開演13時30分（受付13時）●15

時15分トークセッション「同

性カップルからみた山梨の今と

サマージャンボ

6月30日発売!!

プレミアム1枚500円 ジャンボミニ1枚200円

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

公財山梨県市町村振興協会

これから

【ゲストスピーカー】CoPrism
代表 飛嶋 一步氏、甲州市議 山
賀沙耶氏、山梨県総合県民支援
局男女共同参画・多様性推進課
課長 柳澤幸喜氏

●会場 山梨県立大学 講堂

※入場無料、当日

受付可（事前申込優
先）



申し込み

問 山梨県弁護士会 ☎ 055-1
235-17202

●山梨県立美術館特別展

「中西夏之緩やかにみつめるた
めにいつまでも佇む、装置」

戦後日本を代表する現代美術
家、中西夏之の没後初の大規模
な個展です。独自の思考に基づ
いた数々の絵画連作を中心に展
示します。約20年間山梨県大月
市にアトリエを設けた中西夏之
を当館で初めて大きく取り上げ
ます。

●会期 7月4日（土）～8月

23日（日）9時～17時

問 ☎ 055-1228-13322

●山梨県立文学館企画展

日本中の子どもたちを笑顔にし
た絵本作家 かがくいひろしの
世界展

累計発行部数1000万部

を突破した絵本「だるまん」
シリーズの作者 かがくいひろし
は、特別支援学校の教員でした。
障がいのある子どもたちと向き
合い、ともに過ごした経験がの
ちの絵本づくりへと繋がり、50
歳で絵本作家としてデビューし
ました。本展では、原画やアニ
メーションで絵本の世界を楽し
んでいたかとともに、かがく
いひろしがアイデアを描き溜め
たノート、教員時代に手がけた
教材などから創作の原点に迫り
ます。

●会期 7月4日（土）～9月

23日（水・祝）9時～17時

問 ☎ 055-1225-8080

●富士山世界遺産センター

企画展『富士山北口全図』
近代のガイドマップに描かれて
いた世界遺産

「富士山北口全図」とその類
似品の成立から終焉までの歴史
を紹介します。

●日時 7月24日（金）～9月
23日（水）

富士山レンジャー写真展～フォ
トレポート2026～

●日時 7月24日（金）～8月
20日（木）

●会場 富士吉田市民会館1階
ロビー

問 ☎ 0555-72-5861

●富士山科学研究所

富士山研まつり2026

はっけん・たいけん・ふじさんけん
富士山に関する実験や工作な
ど、親子で楽しめるプログラム。

●日時 8月1日（土）9時30
分～16時（最終入館15時半）

森のガイドウォーク

●期間 7月11日、12日、19日、
20日、25日、8月2日、8日、

16日、23日、29日、30日
1日5回 1回約45分

事前予約優先。雨天中止

問 ☎ 0555-72-6206

自衛官等採用試験スケジュール

山梨地方協力本部の最新情報は右のQRコードからアクセスできます。



試験区分	受付期間	1次試験又は Web 試験	2次試験等又は口述試験等
第4回2等陸・海・空士	8/1（土）～8/17（月）	8/22（土）～24（月） 予備25（火）	8/29（土）
第2回一般曹候補生	7/1（水）～9/1（火）	9/16（水）～18（金） 予備19（土）	10/18（日）、10/25（月）
航空学生	7/1（水）～8/28（金）	第1回1次：9/19（土） 第2回1次：9/26（土）	2次：10/15（木）～10/22（木） 3次：海11/20（金）～12/16（水） 空11/14（土）～12/17（木）
防衛医科大学校（看護）	7/1（水）～10/2（金）	10/17（土）	12/5（土）・6（日）
防衛医科大学校（医学）	7/1（水）～10/8（木）	10/24（土）	12/16（水）～18（金）
防衛大学校 / 一般	7/1（水）～10/15（木）	10/31（土）	11/27（金）～12/2（水）
第2回医科 / 歯科幹部（注）	7/30（木）～10/22（木）	11/13（金）	—

※採用計画数の確保が可能と見込まれる場合は実施しない可能性があります。資格要件や、身体検査等依頼日などは自衛隊山梨地方協力本部 HP にてご確認ください。



地域おこし協力隊だより

今回の担当は… 林業部門 川崎 大祐



「正道志方面」との案内に、東へ車を走らせ

たあの日からはや3か月。今では集落の地理にもすっかり慣れ、村民の皆様ともスムーズなやり取りができるようになりました。さて、今月の協力隊だよりは林業部門の川崎大祐（40）がお届けします。

私は以前、自動車のエンジン開発に携わり、実験と検証を積み重ねながら、日本の緻密な「モノづくり」の世界に誇りを持って仕事をしていました。

しかし、AI技術の目まぐるしい発展を目の当たりにする中で、自身の新たな役割を模索し、「モノづくり」への挑戦を決意しました。



実際に林業の現場へ身を置いてみると、自然を相手にする仕事の奥深さと難しさを日々実感しています。機械のように理論や数値だけでは測れず、天候や地形、生態系など多くの要素が複雑に関わり合うため、思い通りに進まないことも少なくありません。それでも、その予測不能な世界だからこそ学びが尽きず、大きな面白みを感じています。これから豊かな自然と丁寧に向き合いながら、人と森が支え合い、共に未来へつながる施策を模索していきたいと思っています。

村の魅力と森づくりの現場を、これからも発信してまいります。

道志村に 移住者を呼ぼう！

vol.91

夏本番を迎えた道志村では、青々と茂る山々と澄み切った道志川が美しく輝き、一年の中でも特に活気あふれる季節となりました。川辺では水遊びを楽しむ家族連れの姿が見られ、キャンプ場には自然を求めて多くの方が訪れています。

夜には満天の星空が広がり、都会ではなかなか味わうことのできない豊かな時間が流れています。

また、夏の楽しみの一つである花火大会の季節も近づいてきました。道志の夜空を彩る花火は、山々に響く音とともに、夏の思い出をより特別なものしてくれます。地域の皆さまはもちろん、村を訪れる方々にとっても、道志村ならではの夏を感じられるひとときとなることでしょう。

こうした自然や季節の魅力に触れ、「こんな環境で

暮らしてみたい」「自然の中でゆとりある生活を送りたい」と移住に関心を持たれる方も増えています。移住支援センターにも、住まいや地域での暮らしに関するご相談が数多く寄せられており、特に中古住宅や空き家へのお問い合わせが増えています。

一方で、村内には活用されていない空き家もあり、「管理が負担になってきた」「活用方法が分からない」といったご相談もいただいています。移住支援センターでは、空き家バンクへの登録相談を随時受け付けております。空き家が新たな住まいとして活用され、人と人をつなぐ地域の資源となるようお手伝いしています。

夏の道志村は、訪れる人を魅了するだけでなく、暮らすほどにその魅力を実感できる場所です。川遊び、キャンプ、花火大会、そして満天の星空。自然とともにある豊かな暮らしの魅力を、これからも発信してまいります。移住や空き家活用に関するご相談がございましたら、ぜひお気軽にお問い合わせください。皆さまとの新たなご縁を心よりお待ちしております。

道志村移住支援センター
吉田、牛田 ☎ 090-6172-3162

鮎の塩焼き
@道の駅



夏こそ注意したい「脳梗塞」

脳梗塞というと冬に多い病気というイメージがありますが、実は夏にも注意が必要です。特に高齢者の方では、暑さによる脱水が脳梗塞の引き金になることがあります。

脳梗塞は、脳の血管が詰まり、脳に十分な血液が届かなくなる病気です。脳の細胞は酸素が不足すると短時間で障害を受けるため、発症した際には迅速な対応が非常に重要です。

夏は気温が高く、汗をかくことで体の水分が失われやすくなります。すると血液が濃くなり、血栓(血のかたまり)ができやすくなります。特に夜間や早朝は水分不足になりやすく、寝ている間に脳梗塞を起こすこともあります。

脳梗塞の代表的な症状には、

- ・顔の片側が下がる
- ・ろれつが回らない
- ・言葉が出にくい



などがあります。

これらの症状が見られた場合は、「そのうち治る

だろう」と様子を見ず、すぐに救急車を呼ぶことが大切です。脳梗塞は治療開始が早いほど、後遺症を軽くできる可能性があります。

予防のためには、こまめな水分補給を心がけることが重要です。のどが渇く前に水やお茶を飲む習慣をつけましょう。また、エアコンを適切に使用し、無理な暑さを我慢しないことも大切です。

さらに、高血圧、糖尿病、不整脈などの持病がある方は、治療を継続することが脳梗塞予防につながります。

また、屋外作業や農作業を行う際は、こまめに休憩を取り、水分補給を忘れないことが大切です。特に気温の高い日中を避け、無理をしないよう心がけましょう。

特に高齢者の方は暑さを感じにくく、自分では十分に水分を取っているつもりでも、気づかないうちに脱水になっていることがあります。周囲の方も積極的に声をかけ合い、体調変化に注意することが大切です。

暑い夏を元気に過ごすためにも、毎日の体調管理と水分補給を意識して生活しましょう。

7月の診療時間

午前 8:30 ~ 12:00 (受付 11:30 まで) 午後 13:00 ~ 17:00 (受付 16:30 まで)



日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4 休診日
5 休診日	6	7 中学校授業 13:30 ~ 15:30	8	9	10	11 休診日
12 休診日	13	14 小学校授業 14:20 ~ 15:20	15	16 医師学会のため休診	17 医師学会のため休診	18 休診日
19 休診日	20 休診日	21	22	23	24	25 休診日
26 休診日	27	28	29	30	31	

※受診の方は事前に電話連絡をお願いします。☎ 52-2040





令和8年版
広報

駐在所だより

令和8年7月号

発行 大月警察署
道志駐在所
赤池 秀雄
☎ 52-2033

どうし駐在所

7月



県警では、電話詐欺対策として、「犯人からの電話を取らない対策」を強力に推進しています。詐欺電話の多くは国際電話番号やIP電話を利用して発信してきます。

また、固定電話に限らず、携帯電話への着信も多くなっています。

そこで、犯人からの電話をブロックするために有効なのが、警察庁推奨の特殊詐欺対策アプリです。

下記のQRコードからぜひ、この機会にインストールをお願いします。

iPhone の場合

- ・2つのアプリをインストールしてください。
- ・国際電話はブロックしません。

iPhone の設定＞アプリ＞電話＞不明な発信者をスクリーニング「通話の理由を尋ねる」または「消音」を選択してください。

Android の場合

- ・アプリのどちらかをインストールしてください。
- ・国際電話もブロックできます。



インストールはこちら

特殊詐欺対策アプリを
インストールしましょう！



常に最新の気象情報を入手

台風、大雨、洪水などの警報・注意報に目を向けましょう。

非常持ち出し品のチェック

現金、預金通帳等の貴重品

懐中電灯、ラジオ、携帯電話、予備電池、非常食、飲料水、医薬品、ヘルメット、マスク、感染症予防の消毒薬等
(※乳児のいるご家庭は、ミルク、紙おむつ、哺乳瓶等も用意)

自宅内、自宅周辺の点検

家具の固定や置き方の工夫をしていますか。

自宅の周りに危険な場所はありませんか。

連絡方法や集合場所の確認

家族や知人との連絡方法や集合場所は決めていますか。

避難経路や避難場所の確認

自分が住んでいる地区の避難場所と避難経路を確認。

毎年、全国では地震、台風、豪雨などの自然災害が発生しています。山梨県内では、首都直下地震や南海トラフ地震の発生が懸念されているだけでなく、台風や大雨に伴う土砂崩れや河

川氾濫、また、富士山もいつ噴火してもおかしくないと言われています。こうした自然災害から命や財産を守るためには、日頃から災害への「備え」を意識することが大切です。

災害へ「備え」ましょう



保育所だより

4/17

サッカー教室



晴天の下、ボールを追いかけて、友達と一緒に体をたくさん動かしました。ヴァンフォーレのおこめコーチ、かずコーチに、ボールと仲良くなる方法や、ルールを守って遊ぶことによってお友達とも仲良くなれる事などを教わりました。キックやドリブルも教わり、サッカーの試合では、ゴールするたびに「やったー」とジャンプして大喜び、年長クラスは、コーチと給食も食べたたくさんお話ができて楽しい時間となりました。



4/14

忍草保育所訪問 (たにぞうコンサート)



忍野村のご厚意により、忍草保育所、鳴沢保育所の年長さんと、たにぞうさんのコンサートを鑑賞しました。はじめは少し緊張した様子が見られましたが、代表曲の「バスにのって」が流れてくると、みんなで右手を上げ「ゴーゴー」と大喜び、あっという間の1時間でした。その後、園庭でもたくさん遊び一緒に過ごす中で、自然と笑顔が増え、楽しいひと時を過ごすことができました。他園の子ども達の関わりは、子ども達にとって貴重な体験となりました。

学校だより 道志小学校

1・2年生 春の遠足 ～野鳥ふれあい広場・観光農園～ (5月15日)

当日は朝から気持ちの良い青空が広がり、まさに絶好の遠足日和。道中では、様々な野鳥や草花を観察しながら、たくさんの自然と触れ合いました。長い道のりでしたが、最後まで笑顔で歩ききることができました。お楽しみのランチタイムは観光農園で。友達とおしゃべりを弾ませながら、おいしいお弁当を嬉しそうに頬張っていました。さらに、今回は鮎の稚魚を観察・タッチさせてもらえる機会もあり、子どもたちは大興奮。とても貴重な体験ができた一日となりました。



3・4年生 春の遠足 ～菜畑山～ (5月15日)

登り始める前に「がんばるぞー!」とみんなで元気よく声を出し、気持ちを一つにして出発しました。登山中は、友だちと歌を歌ったり、励まし合ったりしながら、一步一步頂上を目指しました。最後には急な上り坂もありましたが、全員が最後まであきらめずに歩き、無事に登頂することができました。頂上では、楽しみにしていたお弁当やおやつを食べながら、みんなで達成感を味わいました。自然に親しみながら、仲間との絆を深める貴重な機会となりました。



5年生 間伐体験・キャンプ (5月28日・29日)

間伐体験では、横浜市水道局水源林管理所にて、間伐を行わないと森林にどんな悪影響が出るのか教えていただいたり、実際に間伐を行ったりしました。その後、御殿場の青少年交流の家に行きました。キャンドルサービス、野外炊事などの体験を通して、様々なことを知り成長できた課外活動となりました。



6年生 修学旅行 (6月4日・5日)

1日目の鎌倉散策では自分たちで決めたルートを通して、銭洗弁財天や荏柄天神社に行きました。その後のスカイツリーでは、普段見ることのできない景色を見ることができました。2日目のキッザニアでは様々な職業体験を行いました。様々な体験を通して成長することのできた修学旅行になりました。

連絡先

■ 医科診療所… ☎ 52-2040	■ 道志駐在所… ☎ 52-2033
■ 歯科診療所… ☎ 52-2155	■ 消 防 署… ☎ 52-1119
■ 保 育 所… ☎ 52-2239	■ 教育委員会… ☎ 52-1020

[illegible]

農機の
安全点検
を行いましょう！



事故防止のための安全対策

1 確実な運転操作とブレーキ連結の確認

2 安全キャブ・フレームの装着とシートベルト・ヘルメットの着用

3 ランプ類や低速車マーク等の取り付け

4 ナンバープレートの取り付け

産業振興課

☎ 52-2114

空き家・空き地を 有効活用しませんか？

空き家バンク登録促進報奨金制度

空き家バンクに登録した物件が成約になった場合、物件の所有者に対して3万円を支給する制度です。詳細についてはお問い合わせください。

ふるさと振興課 ☎ 52-2115

